

各位

大阪協栄信用組合

理事長 大塚 克巳

債権の取立遅延のおそれに関するお知らせ

当組合の取引先である株式会社全東信が、2026 年 7 月 6 日付けで大阪地方裁判所に自己破産を申請し、同日破産手続の開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立遅延のおそれが生じたので、お知らせします。

記

1. 当該取引先の概要

(1) 名称	株式会社 全東信
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区島之内 1 丁目 14 番 14 号 東信ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高山 萬保
(4) 資本金	4,500 百万円
(5) 事業の内容	クレジットカードによる売上の請求事務代行並びに売上代金の立替払

2. 債権の取立遅延のおそれのある金額

取立遅延のおそれのある金額	531 百万円 (令和 8 年 7 月 7 日現在)
---------------	----------------------------

3. 今後の見通し

上記の取立遅延のおそれのある債権 531 百万円につきましては、令和 8 年 9 月期に全額引当等の処理を実施いたします。なお、当組合における 2025 年度決算 (2026 年 3 月期) の主要計数につきましては、下表のとおりです。また、令和 8 年 9 月期に当該債権全額の引当処理を行いましても、2026 年度の事業計画に変更はございません。

2025 年度決算 (2026 年 3 月期) / 単位: 百万円

経常利益	16,322
当期純利益	12,394
純資産額	120,705
当組合純資産に対する 株式会社全東信債権の割合	0.44 %

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

審査監理部 / 業務運営部 TEL 06-6644-6101 (代)